

第七期多摩市自治推進委員会で検討すること

1. 第三期委員会で想定した地域委員会の構成要素と他市の取組比較

構成要素	第三期 (平成 23 年)	日野市 (12/18 訪問)	豊中市 (1/17 訪問)	答申 (令和 3 年)
区域	10 のコミュニティエリア	中学校区	小学校区	モデル地区での検討結果を踏まえ多摩市版地域自治組織の仕組み (在り方、市の制度(条例・要綱案))を定める。
組織	地域を基盤とする多様な団体からの推薦を受けた者や公募による住民を首長が役員として任命	(懇談会) 自由参加	運営委員(地域を基盤とする多様な団体代表者や公募による住民)	
委員・報酬	委員は公募、立候補、既存団体推薦。 原則無報酬。	(懇談会)参加者のみ (アクションプラン)実行委員	委員は公募、立候補、既存団体推薦。 原則無報酬。(役務に応じた謝礼)	
役割・予算編成	地域の課題を拾い上げ、自分たちで解決し、または行政に提案。 一定の予算の編成権・執行権保持。	地域課題の共有、懇談。一部、企画実施	様々な団体が集まり、地域課題解決のための取組実施、計画策定。 事業活動に対する市からの助成金有り。	
事務局	コミュニティセンターの一角を事務所。専従職員は有償。 行政の関与必要。	市役所地域協働課 別途、自治会単位に地域サポーター	市役所コミュニティ政策課 別途、各課協働推進員	

2. モデル地区での検討事項

①エリア設定(～令和2年度当初)

コミュニティエリア又は中学校区(境界を明確にするか)

②中間支援組織の検討(～令和2年度前半)

行政と住民以外の立場で支援する組織の必要性。大学との共同研究や若者団体との協働

③参加呼びかけ・アンケート(～令和2年度中頃)

エリアにお住いの住民、エリアを活動地域とするNPO等地域団体が対象

④地域の関係者が一堂に会する懇談会の開催(～令和2年度末)

既存の活動団体の参画に加え、現役(子育て・若者)世代が参画しやすい仕掛け

⑤地域カルテの作成(現状・課題の把握、地域計画策定に向けた基礎資料)(～令和3年度前半)

⑥地域委員会設立準備(～令和3年度前半)

⇒(任期末である令和3年11月まで)現役世代の参加しやすく、行政への参画が進むような、多摩市版の地域自治の仕組み・制度の骨子を定める。